

心ない 書き込みで 傷ついている 人がいます



人権イメージキャラクター

人KENまもる君

人KENあゆみちゃん



インターネットによりコミュニケーションの輪が広がって便利になる一方で、その匿名性を悪用し、誹謗中傷や個人情報などのプライバシーについて書き込む行為が増加しています。

みんなの人権 110 番までご相談ください。

写真が許可なく掲載されている！

悪口や個人情報が書き込まれている！など・・・

インターネットの悪質な書き込みで困っている方は・・・

削除依頼の方法をお知らせできます。

人権侵害の場合には、法務局から削除要請を行うこともできます。

(全国共通) ナビダイヤル みんなの人権 110 番

TEL 0570-003-110

【インターネット人権相談受付窓口】

<http://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談

検索



インターネットを悪用した人権侵害

でお困りの方はいませんか？
お近くの法務局へご相談下さい！



人権イメージキャラクター
人KEN あゆみちゃん

インターネットの書き込みにより人権侵害の被害にあわれた場合

まず、最寄りの法務局で人権相談を！

書き込みの削除を希望される場合

法務局職員が詳しくお話しを
うかがいます。

名誉毀損罪等により犯人の処罰を
希望される場合

最寄りの警察署を御案内します。

相談者ご自身で削除依頼をされる場合

プロバイダ等への削除依頼等
の具体的方法を助言します。

法務局の削除要請を
希望される場合

法務局において、当該書き込みの違法性を判断した上で、プロバイダ等
への削除要請をします。

※書き込みの内容によっては、法務局から削除要請はできない場合があります。

※法務局からの削除要請は、強制力を伴わない任意の措置にとどまります。